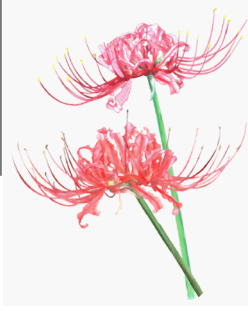


佐事研だより

佐賀県公立小中学校事務研究会
編集発行人 森 清隆



会員各位

会員の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。今年の夏の暑さは平年より一 高く、35度を越えた日が多かったそうです。それでも最近、朝晩めっきり過ごしやすくなってきました。体育大会・運動会もほぼ終わったことでしょう。

さて、「職務標準表」「意識と実態調査」のアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。データの集計結果ができましたので、掲載いたしました。

平成14年度 第2回理事会について(要旨)

第2回理事研修会が9月5日に佐賀市のほほえみ館で開催されました。その内容を報告します。

1) 第2回理事会(5/9)後の経過報告について

5月9日第2回理事会以降の経過報告が事務局よりされました。

2) 第12回大会の反省について

・研修部より

寝てる人やくだけた服装の人がいた、大震災の話は皆聞いていた、質問時間が欲しかった等の反省ができました。また、第12回大会の記録集が配布されました。各地区理事で増刷りをお願いします。

・調査広報部より

大会の際に行なわれているアンケートの提出が減っているという反省ができました。

3) 佐事研ビジョンの意見集約について

各地区理事より地区の意見集約状況について報告がありました。報告書の内容について、ビジョン研究班に届けます。今後も各地区事務研において、討議をお願いします。

4) 佐事研夏季テーマ別研修会について

「民間経営に学ぶ」(8月8日)、「想像力開発と自己啓発」(8月20日)、「エクセル中級講座」(8月29日)について研修部より報告がありました。参加者のアンケートでは、どの研修会も良かったという意見が多かったようです。

5) 平成14年度佐賀県公立小中学校事務研究会の運営について

各専門部の活動報告及び今後の活動計画について報告がありました。

・研究部より

教育課題改革研究班は、秋の大会で事務職員1名加配想定「事務の共同実施」導入マニュアル(案)の策定を行なっています。財務規程研究班は、財務事務委任と専決権・財務取扱要領等を秋の大会で発表するために、まとめています。佐事研ビジョン策定研究班は、佐事研が「進むべき目標の策定」に向けての班員の活発な論議が秋の大会に向けて、様々な角度からされています。事務処理マニュアル開発研究班及び事務処理ソフト開発研究班は9月に会議を考えています。

・研修部より

夏季テーマ別研修会の開催、第12回研究大会反省、第13回研究大会企画運営等の研修会を行ないます。

・調査広報部より

広報誌作成研修、第12回研究大会反省と今後の取組、アンケート集約、第13回研究大会企画運営等の研修会を行なっています。

・事務局より

予算執行の中間報告および支出見込、会費負担金の納入状況について報告がありました。順調に納入は行われています。

6) 第13回研究大会について

第13回佐賀県公立小中学校事務研究大会が11月7日にアバンセで開催されます。研究発表は「共同実施の佐賀県版研究発表」「職務規程班中間発表」「佐事研ビジョン決定」です。記念講演は全国公立小中学校事務職員研究会の神谷敏明会長の予定です。

7) 佐事研セミナーについて

佐事研セミナーの講演は文部科学省初等中等教育局施設助成課の笠井課長補佐を予定しています。（「新世代型学習空間への対応と公立学校施設の整備（仮題）」）日程については、1月下旬（午後）で調整中です。

平成14年度 第4回理事会について(要旨)

第4回理事研修会が10月8日に佐賀市ほほえみ館で開催されました。その内容を報告します。

1) 第3回理事会(9/5)後の経過報告について

事務局より9月5日第3回理事会以降の経過報告がされました。

2) 第13回大会について

第13回大会が11月15日(金)、東与賀町文化ホール・ふれあい館で開催されます。県教委主催の事務研の関係等により開催期日を予定日より一週間ほど延期しました。大会参加申し込みと、大会の資料代(500円)、弁当代(700円)を11月5日の研修部会に持参ください。

開会行事中の入室はできるだけひかえて欲しい。今回の会場は広いため、座席の工夫を研修部で検討してもらいます。時間厳守と大会中のマナーについては理事が各地区研で確認することになりました。

東与賀町役場から、駐車場係を出して欲しいとの要請がありましたが、研修部で人数が足りない場合には近隣の学校にお願いするかもしれません。

研究冊子の原稿締め切りは10月31日(木)です。厳守をお願いします。

大会の講演者、神谷敏明氏を囲む懇親会を11月14日(木)に佐賀駅周辺で開催します。参加希望者は地区理事に申し込みください。地区理事は10月29日(金)までに川上小(0952-62-2143)野口までFaxでお知らせください。

3) 事務研究大会の内容検討について

佐事研ビジョン(案)

佐事研ビジョンの内容検討が行われました。鮎川班長から各地区からの意見を踏まえての説明がありました。当日は2時間の時間を割り当てられていますので、議論ができるように資料は大会前に各理事が会員へ配布しておくことになりました。各地区理事は増し刷り配布をお願いします。

「事務の共同実施マニュアル」「職務規定モデル発表」について研究部長から説明がありました。当日は積極的に意見をだして下さい。

今理事会の資料「公務員制度改革について」を大会冊子に載せてほしい。(鮎川班長より要請)

内容の一部に全事研参加の是非が提起されており、当日に全事研の神谷会長も参加していただいているがビジョン班発表の時はステージには上らずに、講演の際に関連した質問・意見に回答していただきます。

(研修部長より事前に神谷部長へ承認してもらおう。)開会行事の時には、ステージに講演者として来賓席の隣に座っていただきます。

事務の共同実施マニュアル発表

研究部長より、経過報告がありました。

資料のOJTには()書きで説明を加える。

職務規程モデル発表

班長より、口頭による説明がありました。

4) 第5回九州各県事務研究会役員合同会について

9月13日熊本市「水前寺共済会館」で、第5回九州各県事務研究会役員合同会が開催されました。資料は

各地区理事に配布しています。

5) 佐事研セミナーについて

佐事研セミナーが平成15年1月28日(火)13:00~16:00、アバンセ大ホールで開催されます。講師は文部科学省初等中等教育局施設助成課課長補佐、計画整理専門官笠井俊秀氏です。「新世代型学習空間への対応と公立学校施設の整備(仮題)」という内容で講演してもらいます。今回は内容の性格上、県教委総務課、市町村教委担当者及び校長会等の関係者にも呼びかけます。代表質問を小川研究部長が行います。講演翌日は校舎改築した学校現場を視察して回られます。(会長と事務局長で案内予定)

6) 教職員互助会作業部会の報告について

森会長から教職員互助会作業部会の報告がされました。公立学校共済組合の一部負担金払戻金等に係る基礎控除額が10,000円から最終的に20,000円に引き上げられることにより、退職生業資金を現行70%から50%に引き下げる案が検討されているそうです。このことについては構造的問題であるので何らかの施策が必要であるとの意見が出されました。次の作業部会での判断は、森会長に一任することになりました。

7) その他

「共同実施の拡大要望書」を近日中に佐事研会長名で県教委に提出することが承認されました。現在動きが止まっている5教育事務所間の取り扱いの相違点については、平成15年度には動き出させたいとのことです。

「佐事研ビジョン」の取り扱いは、具体的には来年以降の活動方針の中に反映されます。直ちに取り入れられるものは方針となるし、直ちに困難なものは今後とも常任理事会で検討していくこととなります。なお、佐事研ビジョンを反映した活動方針は、来年度理事会にて検討し、総会にかけられることとなります。次回理事会は12月5日(木)13:30~「アバンセ」にて開催されます。

ここだけの話 !! (事務室で使える超裏ワザ)

＝文房具編＝

(復活! ボールペンの巻)

ティッシュペーパーを四つ折にして書けなくなったボールペンを約10秒こすりつけると復活します。復活しない場合は、輪ゴムとセロハンテープを用意し、ボールペンの中央に輪ゴムをセロハンテープでしっかり貼り付けます。次に輪ゴムの両端を持ち、指が痛くなるくらいクルクル回します。そこでボールペンから指を離し、高速回転させれば復活します。

(復活! 水性ペンの巻)

墨汁にペン先を2日つけておくだけで復活します。

(復活! 油性ペンの巻)

キャップにマニキュア除光液を半分くらい入れてキャップを閉め10分置けば復活します。

(必殺! にじまない油性ペンの巻)

その1: 書きたい部分にチョークを塗って指でこすりなじませてから書くとしっかり書けます。

その2: 書きたい布を水につけ軽く絞ってから書くとしじみません。

(何回も使える(封ができる)封筒の巻)

封を折り曲げた状態で穴あけパンチで穴を開けた封を広げます。封筒を表にしてパンチ機で開いた穴(4つ)をセロハンテープで貼れば何回でも開け閉めできます。

(真っ直ぐ貼れるセロハンテープの巻)

スナップボタンの出っ張っている方をセロハンテープのカッター(手前中央)に接着剤で貼り付けます。そしてスナップボタンに擦るようにテープを出すと中央に線ができます。この線を目安に貼り付けると綺麗に真っ直ぐに貼り付けることができます。

(紙の枚数が多くてもしっかり止められるホッチキスの巻)

ホッチキスの舌下の部分に5cm各に切った発泡トレイをあてがって止めるとしっかり止まります。

＝仕事ができる編＝

(印鑑がキレイに押せる裏ワザ)

押す用紙の下に割り箸の袋の端が用紙からはみ出るように敷きます。印鑑を紙に押し付け、割り箸の袋を

引き抜くとキレイに押えます。印鑑を持つ手の小指の付け根から手首の部分で紙をしっかり押さえるようにするのがコツです。

(乾電池がまだ使えるかどうかがわかる裏ワザ)

アルミホイル5 cmくらいと10円玉2個を用意します。アルミホイルの両端に10円玉をおいて、くろみます。間は細く絞ってまとめます。これで出っ張りのあるプラス極を上にして、乾電池をはさみ5秒待ちます。プラス極のほうだけが温かくなればまだ使えます。

(貼ってしまった切手をキレイにはがす裏ワザ)

切手を回り5 mmくらい大きく切り離します。切り離れた切手を水の中に入れ、軽く30秒間もみます。その後レンジに入れ30秒間チンすれば簡単にはがれます。

(紙を3等分に折る裏ワザ)

紙を約4回転丸めて筒にし、持った手を少しずつ緩めて3周まで戻し、紙の端と端がピッタリとあったところに印をつけて広げ、印のところを折れば紙が3等分されます。もっと多く分けたい場合は、丸める回転を多く取ればいいです。

＝「事務の共同実施」＝

去年は、小城町の「事務の共同実施」をご紹介しましたが、今回は、佐賀市の「事務の共同実施」をご紹介します。佐賀市立神野小学校の森さんに紹介をお願いしました。以下、原文どおりです。

佐賀市神野小学校を拠点校にした都市型「学校事務の共同実施」の取り組み

(報告者 研究主任 森 清隆)

1. 取り組みの経過

佐賀市では平成12年度から県内で2地区目となる、都市部における『事務処理の効率化に関する実践研究』の研究委嘱を受け『学校事務の共同実施』を取り組んでいます。初年度は城南中学校を拠点校に市内の全小中学校27校に実践協力校の辞令がだされたので、市内28校を3グループ(中学校9校を1グループ・全小学校19校を2グループ)に分け、市予算の共同入札事務を中心に実践研究に取り組みました。

12年度の実践から系統的・組織的な事務の共同実施を行なうときの規模は近隣の小中学校6校程度(2中学校区)が適当であること、複数校の事務・業務を横断的に処理するため兼務辞令や研究主任辞令の発令が必要であり、各事務職員の責任と権限を明確にする共同実施体制(組織)の整備が必要であると判断されました。

そこで、13年度からは神野小学校(研究主任の発令)を拠点校に成章中校区(神野小・勸興小)と城南中校区(北川副小・赤松小)の6校7名の事務職員で実践研究に取り組んでいます。

2. 共同実施の進め方

共同実施校6校を1事業所と想定し、各学校の事務・業務の支援、及び学校運営全般について支援する『学校支援』を目標に、事務職員の連携強化を図る『事務職員同士の相互支援』を主眼において、定例日(月曜日)の14時から17時まで拠点校に集合して共同実施に取り組んでいます。

学校間の格差解消や事務の省力化・事務処理の迅速化・事務情報の共有化を取り組みの大きな要素にして、共同事務処理を下記の3パターンに分類しました。

集中処理事務(書類の作成や点検を一箇所に集中させる)

連携処理事務(書類の作成や点検を共同して行なう)

単位学校処理事務(学校内で書類を作成し、事務処理を完結させる)

- ・集中処理は共同実施加配を受けている拠点校及び担当者が責任を持って事務処理を行なう。
- ・連携処理は共同実施校の6校が拠点校に集合、または共同実施校を巡回して事務職員の相互支援を目的に共同して事務処理を行なう。
- ・単位学校処理は教授活動や教職員・児童生徒・保護者に直接関する事務で、学校内で事務処理を完結する方がきめ細やかな対応ができ、且つ、個人情報収集や事務処理の正確性が保たれる業務とした。

業務内容\形態	集中事務処 理	連携事務処 理	単位学校事務処 理
財務事務	教材備品購入事務	予算要求事務審査 施設設備相互点検 施設設備改善計画審査	経常予算執行事務 就学援助事務 予算要求・施設改善要求書作成 学校徴収金事務
県費関係事務	諸手当認定書類チェック 旅費請求書チェック 児童手当請求事務	給与電算書類チェック 人事関係書類チェック 服務関係書類チェック	諸手当認定書作成 旅費請求書作成 給与電算書類作成
情報化支援事務	文部省等の教育情報紹介 教育情報の発信	事務書類書式の開発 事務資料の作成 教材ソフトのデータ化	学校事務便りの発行 情報公開事務
その他	OJT研修策定	指定統計報告書チェック 監査受検事務の支援 調査統計報告書審査 外部人材活用支援	調査・統計報告書作成

、 については書類の審査・点検終了後に研究主任の決裁を受ける『決裁方式』とした。

3. 今後の展望

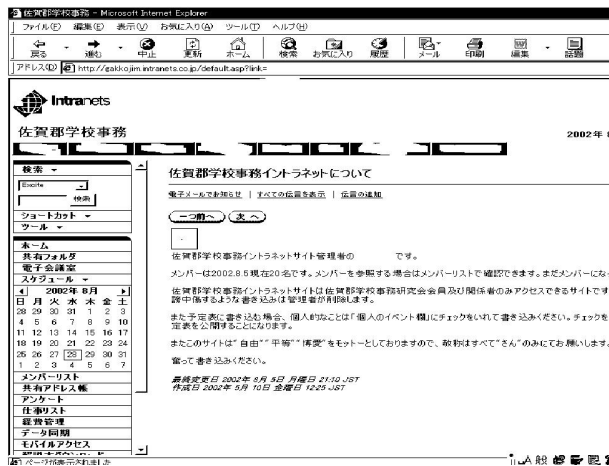
共同実施機関の6校を一つの事業所として、その意思決定に『担当者方式や決裁方式』を取り入れたことで、組織的事務処理の効果と組織運営のシステムを経験することができた。

この経験から、学校の枠を超えた組織「センター的共同事務室」を作ることが必要であり、具体的には複数の学校を横断的に事務処理の対象とするため共同実施校すべての兼務辞令・共同事務室の設置・共同実施組織の確立・共同実施要綱の作成・実施代表者への権限付与（諸手当の認定権・予算執行権等）・共同事務室への予算配当・教育委員会や教育事務所との職務領域の見直し等の整備を進めたい。

おじゃまします (佐賀郡学校事務研究会編O A 研2)

佐賀郡学校事務研究会は6町24校(小16中8)24名で構成されています。地理的に佐賀市を挟んだ南北に位置し、例月研修会は中心部佐賀市に集まって行っていますが、限られた時間では情報交換等に制約があるためインターネットの無料グループサイトを利用した佐賀郡学校事務イントラネットを運用しています。参加メンバーは、郡事研会員及び関係者で現在22名が登録されています。メールによる研修会通知の他文書、給与関係様式集、電子会議室(掲示板)・スケジュール管理等利用しています。

参考画面



インターネット環境が整備され、情報の利用活用も郵便・電話・FAX等からインターネットに移りつつ

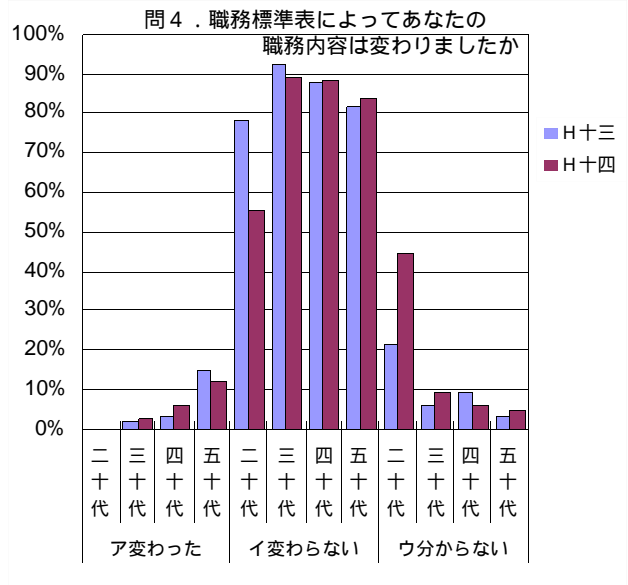
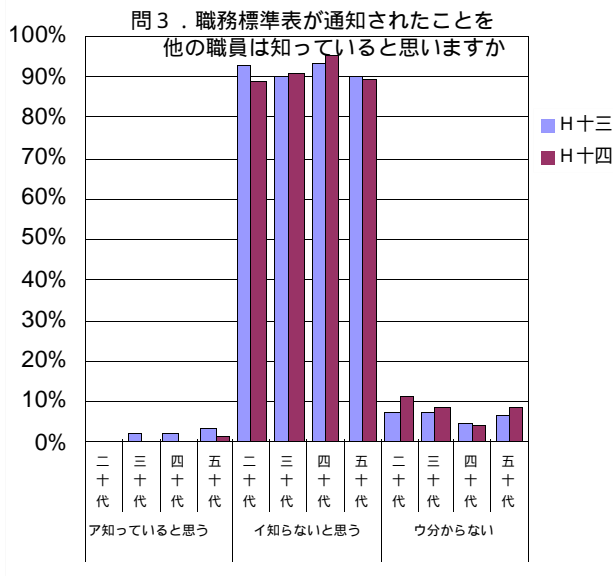
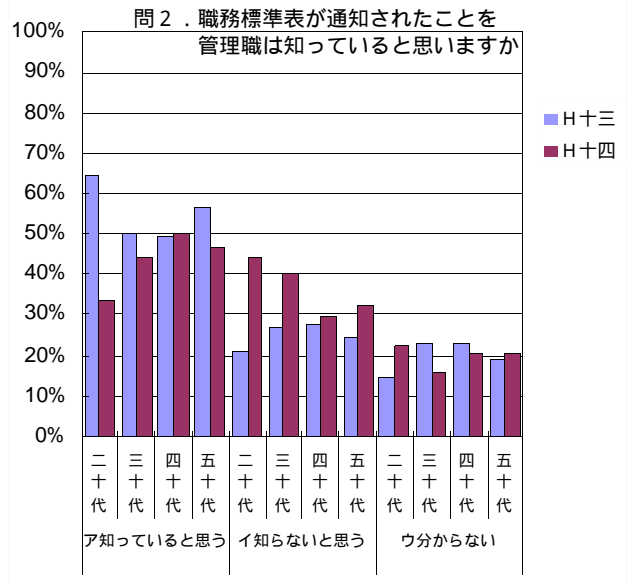
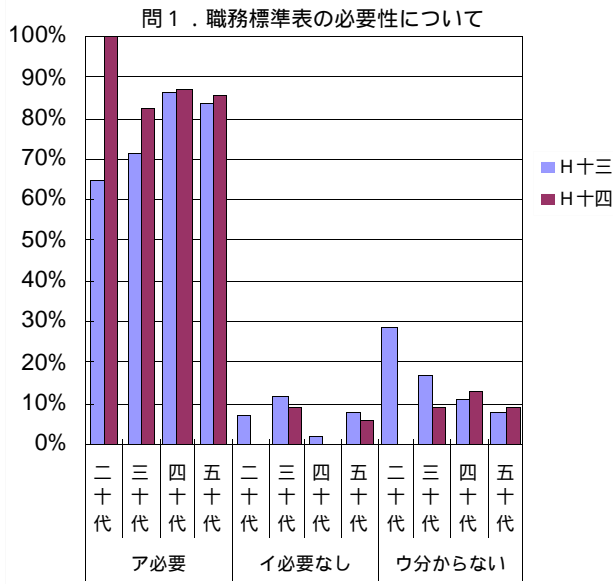
アクセス! (http://www.saga-ed.go.jp/materials/SAJIKEN/)

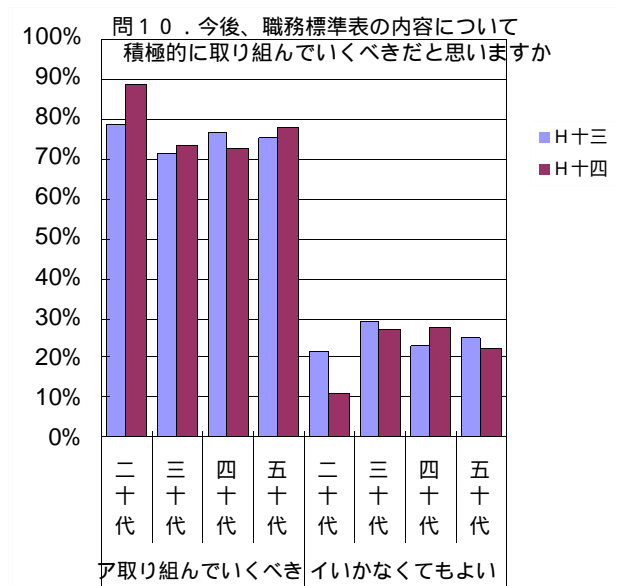
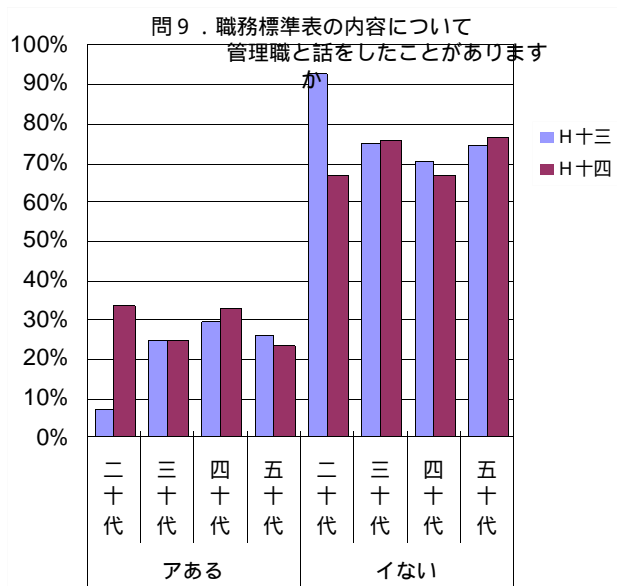
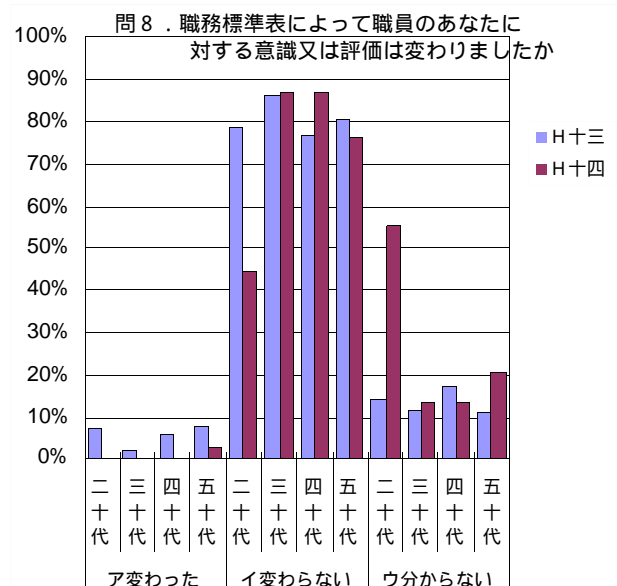
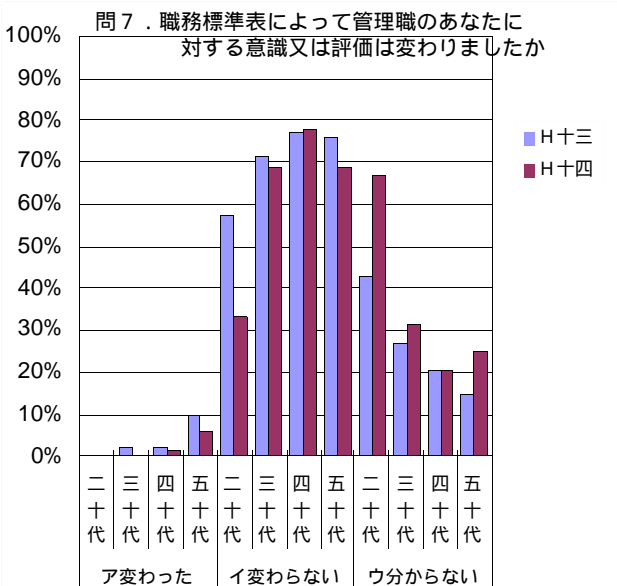
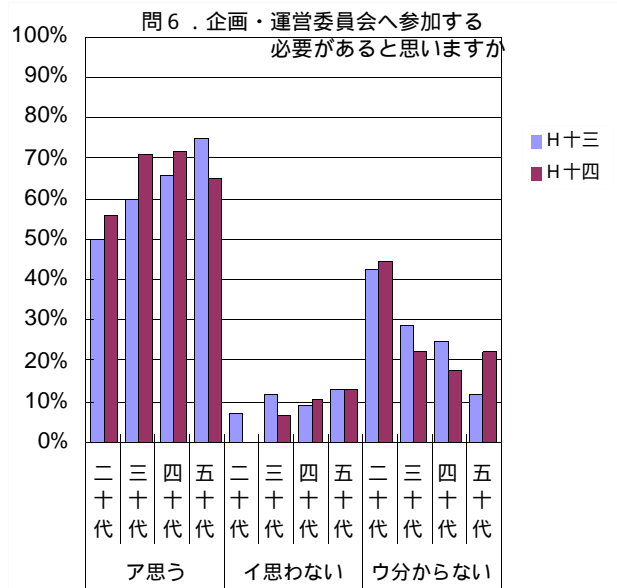
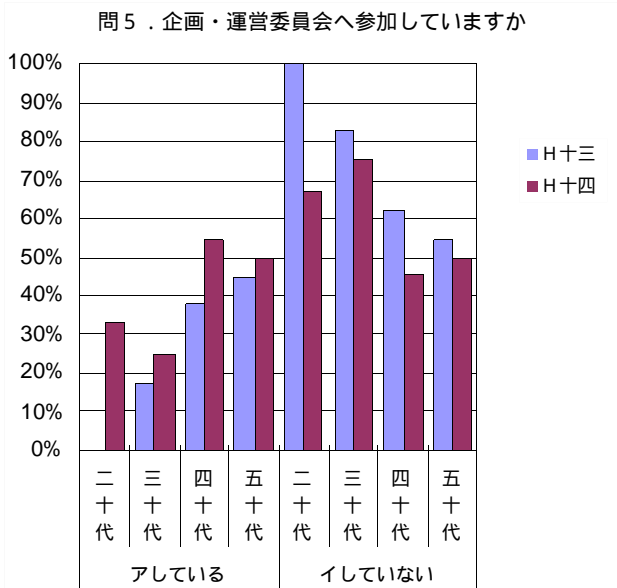
あります。郡部の学校のように学校間の距離が離れていても情報共有等ができるこのようなインターネットの活用法いかがですか。

「職務標準表」・「意識と実態調査」アンケート集計結果（速報）

皆さまのご協力により、アンケートの集計が無事できました。集計のグラフと一言欄を掲載いたします。集約数は、190/255です。

《職務標準表》アンケート集計結果





《職務標準表》アンケート一言欄より

- 武雄市50代：一度、通達しただけの県教委の姿勢はどうかなと思う。毎年、通達するとか、管理職研修会などで伝えるなど啓蒙を図ってもらいたい。
- 武雄市40代：内容の見直しをしてから取り組むべき。
- 佐賀郡30代：せっかく県教委の文書がでているので、最大限利用すべき。
- 佐賀郡40代：個人でできることは限りがある。たとえば転任した学校で前任者があまり手を広げていると新しい人は苦労するだろうな。
- 佐賀郡40代：今後は職務標準表を管理規則等に記載するなどの取り組みが必要。
- 佐賀郡50代：「学校の必要に応じて・・・」の文書は削除することが望ましい。
- 佐賀郡50代：職場が変われば仕事も変わるというのはある程度仕方ないのでは。
- 佐賀郡50代：事務部のスタッフの充実がなければ、完全実施は無理です。充実を望む。
- 佐賀市30代：取り組んでいくべきだと思うが、それにしばられてはいけない。また1人で標準表の職務を完全にすることは、かなり難しいので、基準として考えて、各学校のやり方で、考えてやっていった方がよい。標準表以外の仕事も事務職員として重要であり、現在やっているのだから。
- 佐賀市30代：事務職員の大切な仕事を明確にするためにも必要です。表があってもなくても、日頃からの自分の活動内容を管理職や職員はみて判断し、評価すると思う。表があるから大丈夫ということはない。普段の毎日の取り組み方にかかっているはずです。
- 佐賀市40代：共同実施等活用方法を実現化し、量より質の仕事を主体的に行なうよう努力する。
- 佐賀市40代：共同実施もやり方による。加配や特配を実現したい。
- 佐賀市40代：標準職務表に対して実際どれほどの労働力が必要なのか分析してみる必要があるのでは。
- 佐賀市40代：管理職研修のおり県教委より事務職員の職務標準表を説明してほしい。
- 佐賀市50代：職務標準の通知は、学校事務職員の職務領域の目標であり事務職員自らの努力と学校職員とりわけ管理職の理解が最重要である。そのどちらが欠けても通知は絵に描いた『モチ』になってしまう。自らが変わることが管理職の理解へと続く！自ら変わることなく、求めることなかれ。
- 佐賀市50代：・職務標準表をいくら作ってもそれを各自が自分の職場で他の職員へ伝える努力をしなければ絵に描いた餅である。・特に先日の佐賀市の「議会だより」などの事例でそれをただ黙認しているようでは職務標準表など何の意味もない。
- 佐賀市50代：職務標準はまだ絵に描いた餅、どのようにアピールしていくか、佐事研としてすべきこと、会員としてすべきこと、明確にしていくことが大切だと思います。
- 小城郡30代：もう一度自分の中で整理して、自分の言葉で職務標準表を語れるように理論武装(!?)しなければ対外的に説明できないし、納得させられもできない。「事務ってこんなモノだろう」というカラを破らないと・・・と気は焦るのですが。
- 小城郡30代：事務職員の方から管理職に職務標準表について話をしていかなければならないと思います。が、ややもすると一人で仕事を抱え込むことになりがちなので事務室内のスタッフの協力が得られないことには積極的に話しにいけないと思っています。
- 小城郡40代：職務標準表は出して、各事務職員が何もしなければ眠ってしまう性格のものである。日々新しく仕事の幅を広げて取り組んでいけば職務標準の実態の中身が入ってくるし、より充実した職務標準表の必要性も生じてくる。実態と標準表は表裏一体のものであり、各事務職員の日々の仕事の質の向上が望まれる。
- 小城郡40代：管理職に対して話し合いをすべきだと思うが・・・。まだまだ仕事を思い出し、前任者の仕事内容をやっていくのが精一杯です。
- 小城郡40代：このように毎年点検していくことはとても大切だと思う。調査広報部の皆さんの努力に敬意を表します
- 小城郡40代：・職務標準表の学務に関するところで転出入関係及び教科書関係事務について実践されているところがあれば(共同実施等で)具体的に知りたいと思います。・職務標準表に積極的に取り組むためには事務の効率化が不可欠です。県費の電算関係だけでなく校納金や教科書関係事務もマニュアル化ができれば、と思います。
- 神埼郡40代：・職務標準は仕事の領域の一般的なものを示したものであると思うが、学校規模、スタッフなどの要因で、それに従事する職員が異なってくる。従って学校全体での共通理解が必要で

あると思う。

神埼郡50代：・職務標準の通知はH12・4・1付けで県教委から出されていますが、現場の校長・教頭ましてや一般教諭への周知徹底がなされていないと思う。私達、学校事務職員も説明やアピールの努力不足があるのではないかと思う。現場実践の中で理解と協力を求めてゆくべきではないか。

神埼郡50代：・もう前回の分でもいいのでは。

三養基郡50代：・通知を知らない管理職が多いのではないかと。再度知らせる機会があればよいように思う。

三養基郡50代：・管理職への教育事務所よりの指導と私たちのアピールや意見交換が必要と思う。

三養基郡50代：・もっと県教委自ら積極的に学校事務職の職務について考えてもらいたい。研修システムなど多くの方策も又考えてもらいたい。

三養基郡40代：・職務標準表は管理職や一般教員にも理解してほしいので県教委より通知文を出してほしい。(毎年が無理なら2～3年ごとにでも・・・)

三養基郡40代：・学校規模や個人差により格差があるのでこの点についての取組みはやや困難であると考えます。

三養基郡40代：・事務室スタッフ数による部分が大きく左右している為、今後どのように各学校で対応していくかが問題である。又、市町村費のやり方等の違いがあり仕事の量が市町村で違う為に簡単に定着していきそうにない。

三養基郡50代：・一口に学校予算といっても、「起案伺」等膨大な事務量で学校予算の中でそれらに時間をとられて他のことまでみる余裕がない。

三養基郡50代：・職務標準表に対して積極的に取り組むべきだろうとは思いますが、ともかく事務室スタッフが少なくなっていく中で現実的に無理があると思います。やはり日常的に行っている業務といえば、通常やらなくてはいけない業務とりわけ町費予算業務に占められており、研修に参加すれば意識が高まったような気がするが、意識だけに終わり日常的には変わっていない。何か1つポイントを絞って幅を拡げたりすればいいのではないかと思う。

三養基郡50代：・町単位で予算が違うので大変難しいと思う。

多久市30代：事務職員個々の意識が一番大切であって、モデルは一度示してあるので、それで十分。

多久市40代：このことについて校長とも話しをして、他の職員にももっとアピールしなければいけないと思う。

多久市40代：通知が出された以降、管理職になった者に対して職務標準表について、または事務職員が積極的に学校運営に参画できる環境作りについて研修会等で周知徹底してもらいたい。

多久市50代：職務標準表を問題なく遂行していくには現状では無理だと思われる。まずは環境整備、とりわけ法的な整備がなされなければ困難であると思われる。

杵島郡30代：職務標準を管理職がかわるたびに個人的に示すのは現実的に無理があるのではないのでしょうか。それに、今はまだいいのですがずっと以前に通知された職務標準では管理職はもちろん事務職員の意識も薄れそうな気がします。

杵島郡40代：事務職員と管理職の両者で取り組んでいくものだと思う。

杵島郡30代：職務標準を作ったのはいいのですが、最近どこの学校を見ても学校そのものの機能がうまくいっていないところが目立ってきたと思う。私たちを含め職員数は削減されている傾向にあるし、管理職の世代が若くなって直接自分に関する仕事以外で、意識的に職務標準のことを考える余裕があるのかどうか・・・？。私たちも(事務室スタッフの削減、引き上げで)仕事の作業的なものが増えて身の回りのことをこなすだけで精一杯だという気がします。

伊万里・西松浦30代：自分にはあまり意味がないものなので、有っても無くてもどちらでも良い。やはり私個人としては、その所属において事務として“必要である職員”を追求する方なので、標準表の有無に関心はない。

伊万里・西松浦30代：事務職員に対しての必要性、価値観等が低く感じられる。校長から、学校は教員で回っているように感じられる。

伊万里・西松浦40代：日常の職務遂行で、職務標準表を意識した仕事はしていない。職務標準表に関連して市町村財務規則等に学校事務職員の職務についての明示が必要と思う、

伊万里・西松浦40代：事務室のスタッフの人数が多いところと1人で何でもかんでもやっているところとは隔たりがあるように感じます。

鳥栖・基山50代：職務標準表についてあまり知られていないと思います。県から校長・教頭への周知をお

願いたい。

鳥栖・基山40代：教員・校長の認識の変化が必要であると思います。

鳥栖・基山40代：県教委が徹底的に（研究会・研修会を通じて）教員達に通知すべき。

鳥栖・基山40代：標準表が通知されたら終わりではなく、県事研として学校に周知させるにはどうしたらよいかを考えてほしい。

鳥栖・基山40代：事務職員の仕事に対する意識を変えないと職務標準表を出しても意味がない。

唐津市20代：多くの方々の努力によって県教委より出された職務標準表だが、まだまだわれわれ事務職員自身それを生かしきれていないと思う。われわれの周りにある問題を解決していくためには、この職務標準表は必要不可欠のものだといえる。あとはこれを活用していくためのわれわれの意識を高めていくことが必要である。

唐津市30代：職務標準表が通知されたときは校長先生と話をしましたが、その後は一度も話していません。だからどのように変わっているか、よくわからない状態です。毎年確認していったほうがいいのでしょうか。

唐津市30代：一人の仕事量としては多い。職務標準表を見る者によりとらえ方が違うのでは。

唐津市30代：あまりにも簡単に書かれているし、あの内容であればなんでも事務職員なので、備品とかに関しても教頭がリーダーになり、アクマデモサポート役になると思う。何でも押し付けられる。

唐津市30代：あるにこしたことはないが、これでなくてはならないみたいになるといろいろな事でギスギスしてくると思う。

唐津市50代：取り組んでいながら、日々悩み試行錯誤していくものだと思う。

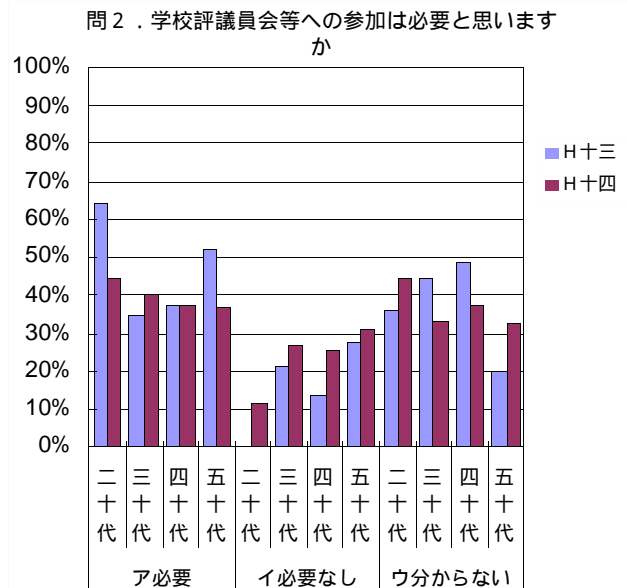
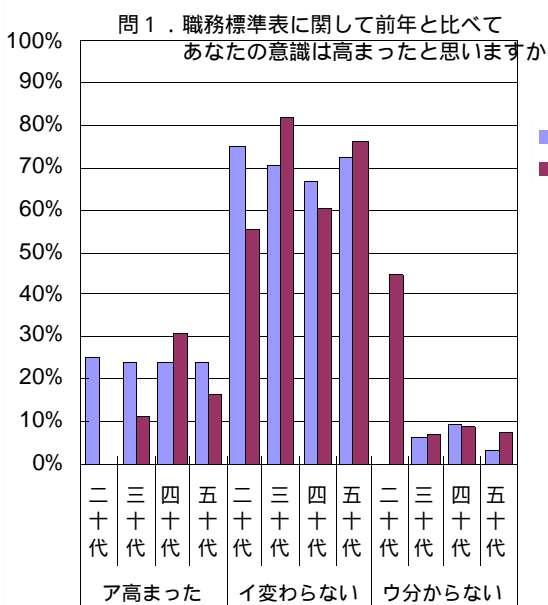
東松浦郡30代：以前から主張しているが、職務標準表は最低、ぜったいこれだけは学校事務職員がすることを明示すべきである。達成率100%をしたうえで次のステップに向かうべきだ。今までの遅れを取り戻そうとしすぎだ（余裕がない）。

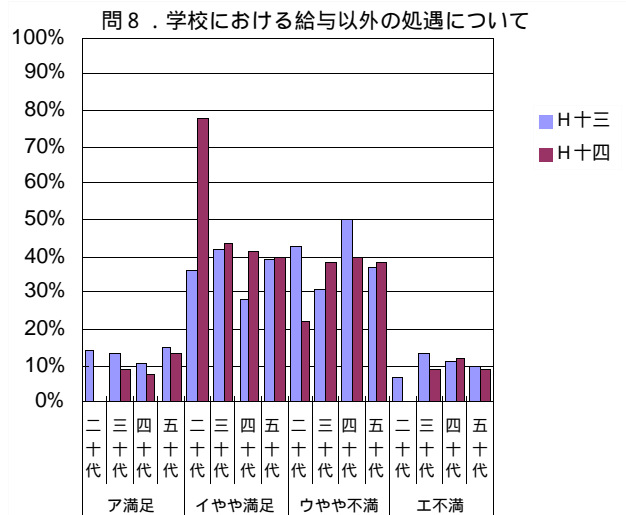
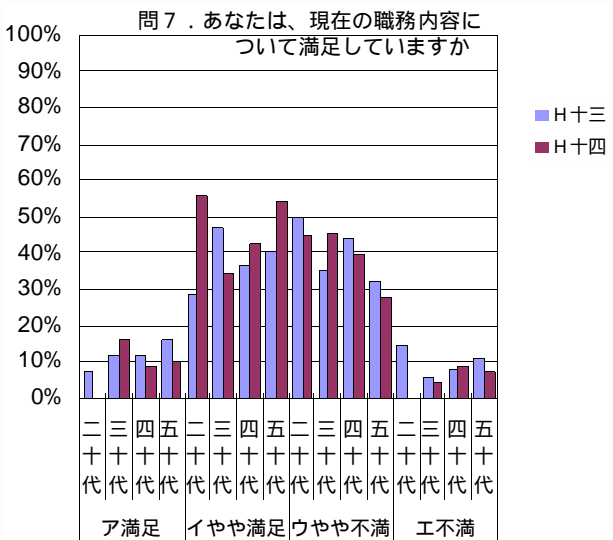
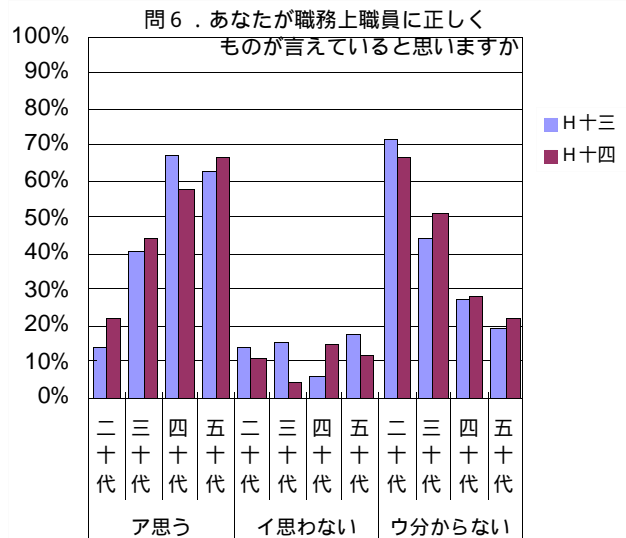
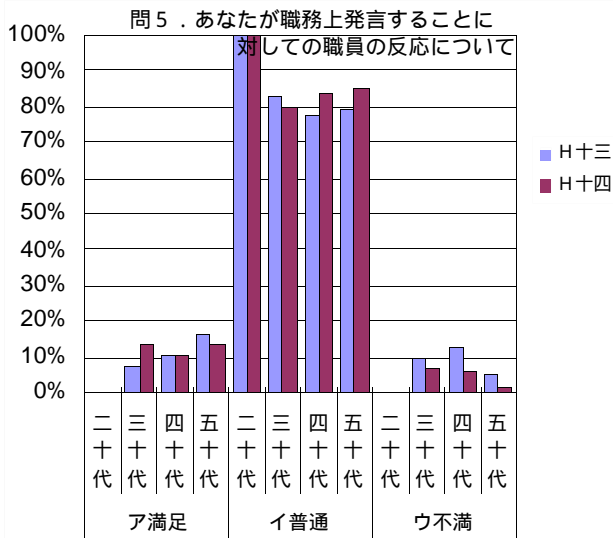
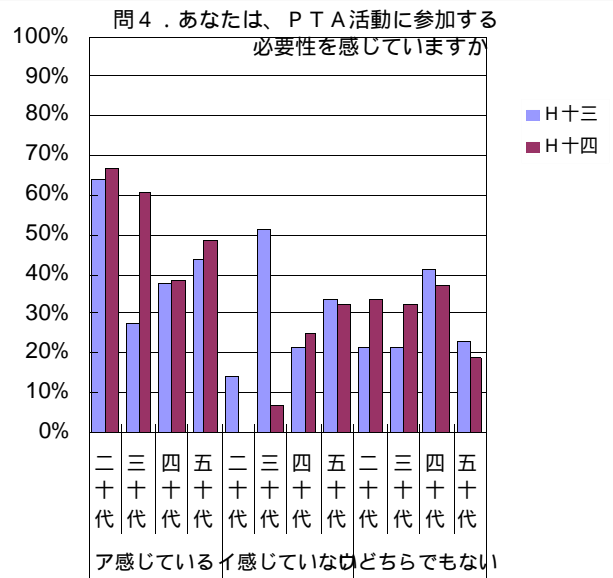
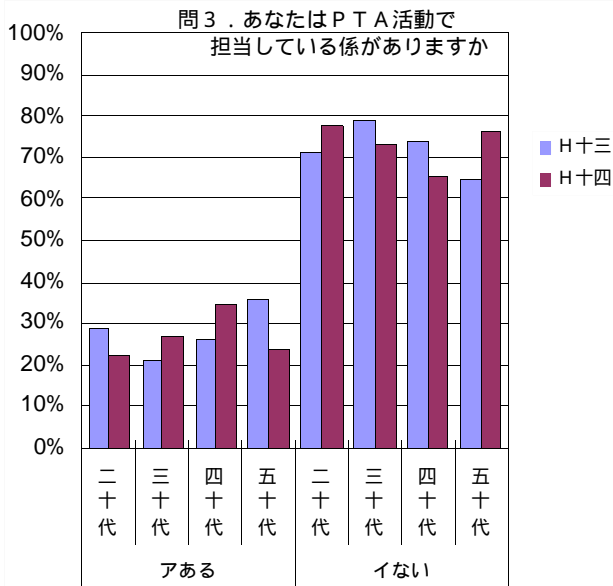
東松浦郡40代：校長に対する上からの指導が必要。

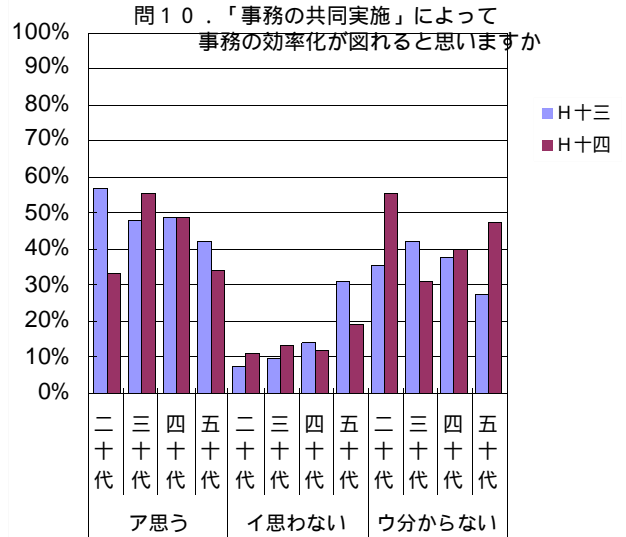
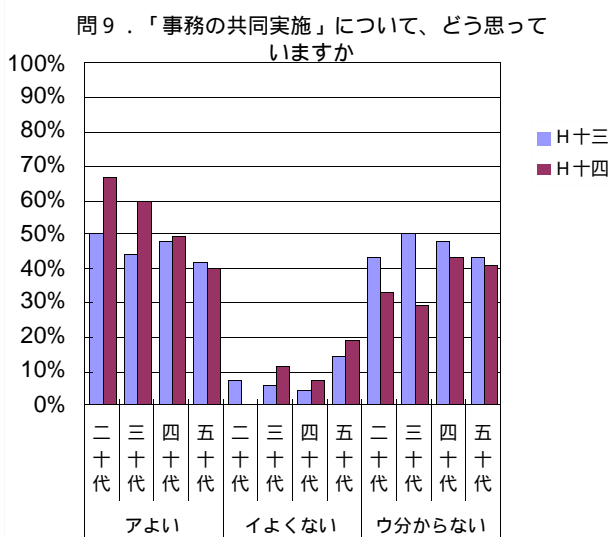
東松浦郡40代：毎年、だすべきである。

東松浦郡40代：事務職員の職の確立のため、職務標準表に則して業務も拡大しているが、いかんせん1人で職員の要求は増大する一方、多忙感・疲労感でいっぱいだ。

《意識と実態》アンケート集計結果







《意識と実態》アンケート一言欄より

- 佐賀郡50代：管理職や職場の異動によって実態も意識も変わり得る。
- 佐賀郡50代：共同実施、重層構造を作り、管理職8級へ行くために必要だろうが・・・。
- 佐賀市30代：PTAの係をしていなくても、PTA活動に参加しているわけなので、係をしなければならぬとは思わない。共同実施の必要性はあると思う。1人配置の学校ではいろんな面で限界があるので、複数の事務職員の判断・見解は多いに役に立つ。しかし今後の展開がどうなるのかは、わからないので不安である。
- 佐賀市30代：2・4に関してできるだけ積極的に関わっていかなければ、という思いはあるのですが、時間外になると実現するのは厳しいというのが実情です。
- 佐賀市30代：「共同実施」で「学校事務支援センター」の事務処理区分がありますが、また、そこでの事務職員間での職務標準表も大切になると思います。
- 佐賀市40代：共同実施は、まだまだ未知数、でも時代の流れ、方向的には取り組むべきことと思う。その前に学校の中における自分たちの役割をもう少し認識し理解する必要もある。
- 佐賀市50代：高い意識を持ち続けることが、実態に近づけることになる。あきらめることなく『ガンバリ』あるのみ。
- 佐賀市50代：佐事研調査広報部は、校長会・教頭会・教員に対してどのくらい広報活動をしているのか？私の感じではほとんどされていないと思う。広報を読んで字の如く、広く我々を取りまく環境へ事務職員への理解を深めるのが使命ではないのか？事務職員へ今更ニュースやビラを配って何になるのか？職務標準表のアンケートでも、管理職が知っているのか？とひと事のようなことでは困る。管理職が知らないのは広報の不足ではないか！
- 佐賀市50代：共同実施によって得るものは事務の質の均一化と資質の向上は可能、と思うが。効率化ができるかどうかは疑問で単量（仕事の）測定可能かどうか。仕事を振り分けただけということになりそう。実際実施してみないとわからない。
- 佐賀市50代：佐賀市のようなところは、中学校を中心に高校の事務局のようになるのか、学校事務センターの型をとるのか、まだ、先が見えてこない。
- 小城郡30代：現在この職種を取り巻く環境の厳しさを思えば、「共同実施」は避けて通れない・・・必要な手段であると認識はしています。ただ、「効率化」の観点だけで取り組めるものでしょうか・・・というところに疑問や不安（つまり小規模校の人が大規模校の下請けっぽく受け取られる・・・等の解釈の違い）があります。だからこそ、現在共同実施を行っている所から実態の情報発信が必要だとも思います。
- 小城郡30代：我々の意識よりも現在は管理職に対して計画性のなさ、決断力のなさ、指導力のなさを痛感します。管理職の資質の向上を個人的には要求したいですね。
- 小城郡40代：「事務の共同実施」は何も事務の効率化を主として目指しているものではなく各学校の事務を有機的に結びつけ、より組織的なものにしようとするものである。このことによって学校事務の資質向上と量的拡大を図り、学校教育によりよく寄与することを狙っているわけです。もっと皆さん、積極的に取り組まないと学校事務の未来は開けないと思います。

- 小城郡40代：共同実施により一部仕事の役割分担をしているが、単数配置の現状から「任せきれない」「不安」な面、思いから脱却できないでいる。一人での計画、実行では良いものはできにくいのでは・・・？
- 小城郡40代：企画運営委員会への参加はできるようになりましたが、実態は企画運営委員会そのものが定期的には行われず、いわゆる体育大会等行事についての話し合い程度で終わっている。企画運営に関しての管理職（職員も含めてですが）の認識がまだ低いと感じます。
- 小城郡40代：「事務の効率化」をめざすのか子どもに還元できる事務の共同実施か目的を明確にすべき。自分たちだけの満足だけでは必ず行き詰まる。他職員の賛同を得ることができるか。
- 神埼郡40代：・仕事の多忙化でやれるものが限られている。良いと思うことでも、なかなか手がまわらない。
- 神埼郡40代：・今の町は、用務員の身分が正規ではないので、その仕事の分担等で困ることがある。
- 神埼郡50代：・職務標準表のみならず、職の指定や財務取扱要領等の諸規定の制定により、職務内容の明確化をはかり、財務を通して特色ある学校づくりの学校経営に参画したい。
- 神埼郡50代：・現在の学校事務のおかれている状況は、学校規模によってあまりにも仕事量に格差がありすぎる。大規模で1人で、仕事をやる状況では、作業事務に追われて、目標の達成とか、業務そのものについて考えることが出来ない。
- 神埼郡50代：・効率の意味が合理化なら図れないわけではない。
- 神埼郡50代：・全体で方向性を一度、討論すべきではないか。
- 三養基郡40代：・共同実施については、各学校1～2名配置の現在、個人的には特に必要と考えています。財務や認定等のチェック機能としても必要ではないでしょうか？
- 三養基郡40代：・この時期をどういう風にとらえるかが問題であり、チャンスであるか、危機であるかを前向きに考えたい。
- 三養基郡40代：・学校評議員会は現在のところ教育活動の報告の意味合いが強いのに参加しなくてもよいと思うが、今後「新しい学校運営」の定着によっては参加（出席）する意味合いが出てくるのではないかと思う。
- 三養基郡50代：・校長等の意識が低くて困っている。今の時代をどうとらえているかはなはだ疑問である。
- 三養基郡50代：・異動したばかりは意識と実態の相違が大きくてストレスがたまる。期間を置いて段々と改善してゆかねばならない。
- 三養基郡50代：・なるべく教員の輪の中へと思っているが、いろいろな面で差を感じ踏み込めないことが多い。
- 杵島郡40代：事務の共同実施は実際に実施してみないと実感（効率化図れるか）が湧かない。
- 杵島郡30代：（職務標準のところでも書きましたが・・・）事務室スタッフの削減、引き上げで、作業的な仕事が増えてきて共同実施をやれる余裕があるかどうかわかりません。それとこれは私の個人の考えですが町村合併により共同実施を進めていくと事務職員の定数が削減される理由づけにはならないでしょうか？
- 杵島郡30代：今現在共同実施をやっている学校は事務研等で効率化されるかどうかの現実的な話とメリット、デメリットを率直に話しをしてもらいたいと思う。
- 伊万里・西松浦30代：今の体制での共同実施は、あまり意味がないように思う。センター化した共同実施の方がやりやすいのではないのでしょうか。
- 伊万里・西松浦30代：（時間外）、週休日勤務、ボランティアをした場合、校長は教員に対しては勤務の割り振りや校内操作で行うが事務職員がボランティア等をした場合は何も言わない。時間外予算以上のことをやっているのに。
- 伊万里・西松浦40代：『事務の共同実施』はパターンがその実施するだけの数、あると思う。多少似ていても、同じものはないだろう。『事務の共同実施』を実施するからには、事務の効率化が図れるように1人ひとりが努力すべきである。学校評議員委員会への参加は、各学校長が強く要請すべきと思う。（出てもいいかな位の気持ち）
- 伊万里・西松浦40代：市町村レベルでは行革の流れの中で県費事務職員の意識とはかけ離れて事務室のスタッフ数が削減されていっています。積極的に取り組むことで仕事の種類と量をどのように広げるのか、事務室の人数が減ることを考えると、知恵と工夫がいると感じています。
- 鳥栖・基山40代：事務職員に関して積極的に意識改革をと言うが、相手（県・教員・校長・教頭）が思っ

てくれないと何にもならない。任命権者の責任において事務職員の事を確立してくれないとダメ。

鳥栖・基山40代：鳥栖市でも共同実施について考えていきたい。また、この件について情報がほしい。

鳥栖・基山40代：私は本年度異動で本校に来たが、先生方によく「こういう事もされる事務職員は初めて、大変助かる」とよく言われます。ほかの事務職員は何をされているのかなと思いました。地位向上を考えるなら積極的にいろいろな教育活動に参加していく必要があるのではないのでしょうか。

唐津市30代：校内の名簿等の序列はなぜ校長、教頭、教諭、養護、栄養、事務職員の順なのか。自分より若い教諭が名簿や出勤簿で前に位置づけられているのにストレスを感じる。職員録は事務長を3番目に持ってくる運動もあるが、主査はどう位置づけるとよいのだろう。

唐津市30代：現在は不備なし。地元なのでPTAとも無理なく話せるし。ただ地域ごとに事務の仕事が違うため新しく来た他地区の先生に自分の仕事を説明するのが苦痛に感じることはある。現金で物買ってくるなどか。

唐津市30代：職務標準表に対する周りの意識が低いので、自分からアピールしていかなければいけないと思います。通常の事務の仕事に加えてこれからの開かれた学校づくりを進めていく上で必要な作業も自ら行っていかなければいけないと思います。共同実施についてはまだ試行段階なのだが、研修を行っているので勉強を進めていきたい。

唐津市40代：「共同実施」はセンター化への第1歩という気がします。

唐津市50代：意識と実態はしばしば反しながら進んでいき、悩む。事務長という実態も不透明。

東松浦郡30代：がんばろうとする意識と実態があるが、これは事務の共同実施とか今までにない制度改革をすることで打破することが望ましいと思う。なぜなら個人では無理でも組織により解決することができるから。個人の意識を組織に反映するべきだ。

東松浦郡40代：意識はあるが、実態としてスタッフがいないとできない部分が多々ある。一人では限界があるので市町村合併後、変えていけるかもと思う。

東松浦郡40代：意識はあっても一人では無理かも？そここのところを共同実施で変えて（変わって）いけるのでは？

東松浦郡40代：PTA活動は保護者の主体的活動を重んじたい。教員集団には1人の事務職員の意見はなかなか理解してもらえないようだ。

皆さまにお詫びとお知らせ

佐事研のホームページ（HP）の移転をお知らせしておりましたが、ようやく移転が完了しました。遅くなり申し訳ありませんでした。9月25日に佐賀県教育センターのワークショップに移転しました。現在HPのリニューアル中です。一部工事中の部分がありますので何とぞご容赦ください。URLは、<http://www.saga-ed.go.jp/materials/SAJIKEN/>です。よろしくお願ひします。